

総合共済

総合（慶弔）共済

総合共済は、組合員全員に参加していただき、「万一」の不幸があったときに、見舞金をおくったり、退職される先輩方には餞別金やお子さんの出生にお祝い金を支払う、たばこ産業に働くみなさんの連帯、きずなを強くする「助け合い」の制度です。

全たばこ生協とは

全たばこ生協は、正式名称を「全日本たばこ産業労働者共済生活協同組合」といい、消費生活協同組合法（生協法）に基づき、厚生労働省の認可を受けて設立された、共済事業を行なう職域協同組合です。

日本たばこ産業（株）に関連する企業に働く人々が、生活をより良くしたいとの願いから自主的に集まって事業を行ない、その事業を利用しながらみんなで活動をすすめていく、営利を目的としない組織です。協同組合に参加する人は、出資金（1口100円）を出して組合員になることができ、事業の利用も運営もすべて組合員によって行なわれます。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉に象徴されるように、人と人との協同を原点に、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織が協同組合です。

総合共済給付一覧

死亡弔慰金	共済契約者が死亡		500,000円	
	共済契約者の配偶者が死亡		150,000円	
	共済契約者が死亡		20,000円	
	共済契約者の親が死亡		20,000円	
住宅災害見舞金	火災等	全焼・全壊	損害の程度 70%以上	1,000,000円
		半焼・半壊	損害の程度 50%以上	900,000円
			損害の程度 30%以上	700,000円
			損害の程度 20%以上	500,000円
			損害の程度 10%以上	300,000円
		一部焼・一部壊	損害の程度 5%以上	200,000円
	損害の程度 5%未満		50,000円以内	
	風水害等	全壊・流失	損害の程度 70%以上	300,000円
			損害の程度 20%以上	150,000円
		一部壊	損害額100万円超	30,000円
損害額20万円超～100万円以下			10,000円	
床上浸水		全床面の50%以上 150cm以上	150,000円	
		全床面の50%未満 100cm未満	10,000円	
地震等	全壊・流失	損害の程度 70%以上	200,000円	
	半壊	損害の程度 20%以上	100,000円	
	一部壊	損害額20万円超	20,000円	
傷病見舞金	共済契約者が14日以上連続して休業		10,000円	
結婚祝金	共済契約者が結婚		20,000円	
出生祝金	共済契約者が出生		10,000円	
退職餞別金	共済契約者が3年以上勤務し退職		10,000円	